

山武市基本構想が決定!

誰もがしあわせを実感できる

独立都市さんむ

基本構想

平成20年度から29年度までの10年間の計画で、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けた政策の大綱などを明らかにする長期計画です。

基本計画

基本構想に掲げる将来都市像を達成するため、大綱に従い平成20年から24年の5年間で取り組むべき具体的施策をまとめた中期計画です。

実施計画

基本計画に示された具体的施策を効果的に実施する事務事業を定めた計画です。
計画期間は3年間で毎年見直しを行います。

将来都市像

「総合計画」は、計画的なまちづくりをしていくための最上位に位置づけられる計画です。この総合計画のうち、まちづくりの基本理念や将来都市像、それを実現するために必要な政策の大綱などをまとめた基本構想が、平成20年3月議会定例会で可決されました。

基本構想は、合併し誕生した本市のこれからの10年間の将来を見越して、市のあり方、また、まちづくりの指針となります。

【基本理念】

まちづくりにあたって根本の考えとする基本理念は「ともに手を携えて誇りを持つまちづくり」としました。

【将来都市像】

10年後の将来都市像は、「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」としました。

【政策】

将来都市像を実現するために次の6つの政策により、目標を掲げ展開を図ります。

政策1《暮らしを支える快適なまちづくり》

都市基盤の整備

政策2《住みやすい環境と安全なまちづくり》

暮らしやすい環境の整備

政策3《にぎわい豊かな暮らしを創出する

まちづくり》

産業経済の振興

政策4《だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり》

保健・福祉・医療の充実

政策5《生涯を通じて人と人がふれあい

共に学びあえるまちづくり》

教育・文化の振興

政策6《市民と行政が協働してつくるまち

づくり》

コミュニティ推進と行財政の効率化

【土地利用構想】

将来都市像「誰もがしあわせを実感できる独立都市」を実現するため、本市の持つ歴史的、自然的、社会的特性をふまえ、それぞれ地域にあったまちづくりを推進します。

このため、将来の土地利用を大きく、「丘陵価値創造ゾーン」「市街地ゾーン」「田園価値創造ゾーン」「海浜レクリエーションゾーン」の4ゾーンに区分し、恵まれた自然環境と調和のとれた秩序あるまちづくりに向けて、効率的な土地利用の促進に努めます。

詳細については後日、山武市総合計画概要版を各戸に配布しますのでご覧ください。

問合せ 企画政策課政策推進係

☎(80) 11132